

令和2年5月1日

保護者各位

長野日本大学小学校
校長 江村 春彦

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る臨時休校延長のお知らせ

保護者の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休校等の対応におきましては、ご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、県内外の感染者拡大の状況および緊急事態宣言延長を検討している状況を鑑み、直近での学校再開は難しいと判断いたしました。つきましては、下記のとおり臨時休校を延長する措置をとることといたします。何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 臨時休校期間

令和2年5月11日（月）～5月31日（日）

2. 措置内容

1) 全般について

県より長野圏域・北信圏域における新型コロナウイルス発生段階区分「レベル2(域内感染発生期)」が維持され「新型コロナウイルス警戒宣言」が発出されております。政府でも緊急事態宣言延長が検討されており、今後も引き続き予断を許さない状況が続き、感染拡大防止に向け取り組んでいく必要が生じております。児童および保護者の皆様におかれましても、感染拡大防止の行動に万全を尽くしていただき、児童・教職員・学校関係者およびそのご家族が「かからない・うつさない」ことを再確認していただき、「命を守る行動」に引き続き取り組んでいただきたいと思います。

発熱や風邪症状がある場合などは医療機関および各相談窓口にご相談をしてください。なお、感染が疑われ検査を行った場合及び感染した場合は学校(TEL026-252-6121)まで連絡してください。

2) 学習指導について

今後、臨時休校の長期化も予想される中、年度内での学習活動を送れなくすすめるため、5月11日（月）より学年の実情に応じて、在宅学習期間として、オンライン学習やプリントによる学習をすすめてまいります。それぞれの学年の活動については5月8日までにお伝えいたします。

また、今月中に改めて年間行事予定表を提示させていただきます。

なお、期間中の学習指導については成績の資料とさせていただく場合もございますので保護者の皆さまのご理解、ご協力を併せてお願い申し上げます。

3. その他

1) 6月1日（月）以降の登校について

感染状況等をふまえ、予定が決まり次第、一斉配信メールにてご連絡いたします。なお臨時休校後の登校に際しては、児童本人又は同居されている方が感染拡大地域からの来訪者と濃厚接触した場合は濃厚接触をした日から2週間の健康観察期間を設けてまいりますのでご協力をお願いいたします。

2) 心配な点等ございましたら、遠慮なく学校まで連絡ください。